

## 新函館農業協同組合 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働時間を削減する。

<対策>

- 現在行っている業務について整理・見直しを行い、その目的、効果、必要性について十分に検討を行い、業務の効率化に取り組む
- ワークライフバランスの推進に向けたノー残業デーの導入検討

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 業務の計画的な遂行や業務応援体制の整備等の対策を講じるとともに、年次有給休暇の年間取得計画の策定や、管理職及び人事部門による休暇取得の奨励により年次有給休暇を取得しやすい環境の構築に努める

## 新函館農業協同組合 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 当組合の課題

- (1) 管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合が低い。
- (2) 男女の平均継続勤務年数に若干の差異が見られる。

3. 目標

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>1. 管理職に占める女性割合を5%以上とする</li><li>2. 男性の平均継続年数に対する女性の平均継続年数割合を80%以上とする</li></ul> |
|---|

4. 取組内容と実施時期

取組1：意欲と能力を引き出す人事管理

<平成28年4月～>

- 職員の意欲・適正・能力の把握と評価を通じ、職員の意欲やチャレンジ精神を引き出し、公平公正で納得性のある制度運用を推進
- 「自己申告書」に基づく面談の実施などにより、職員のキャリア形成を支援

取組2：能力を高める総合的な職員教育研修

<平成28年4月～>

- 自己啓発学習の促進・支援
- 職場内教育（OJT）の推進
- 事業別専門研修の受講と資格認証・検定等の習得
- 女性中間指導職に対する管理職養成を目的とした研修の検討・実施